

14 モモ団地への新規作物の導入に伴う農薬飛散防止対策の実施

■ 三豊市高瀬町原下モモ団地栽培者 ■

(西讃農業改良普及センター 宮崎尊文 伊藤周二 ○佐藤秀輝)

●対象の概要

三豊市高瀬町原下のモモ団地は、昭和47年に23戸の農家が上麻果樹協業組合を結成し、団体営農地開発パイロット事業により山林等を開墾して、23haのモモの集団栽培を始めた団地である。昭和52年からは全国に先駆けてモモ園に多目的スプリンクラー施設を導入して一斉防除を実施し、防除の省力化を図るなどの先駆的な取り組みを行い、昭和55年には朝日農業賞を受賞した県下のモモ栽培をリードしてきた産地である。

●課題を取り上げた理由

近年、モモの改植に伴う生育不良（忌地）や栽培農家の高齢化等により、管理を放棄されるモモ園が見られ始めた。こうしたほ場の一部は比較的管理に手間のかからないクリなどに改植され始めていたが、平成24年から企業が参入し、耕作放棄地対策事業の活用などにより、約4.8haのオリーブが本格的に導入されることとなった。

これにより、モモ園の中にオリーブ等のほ場が混在することとなり、現場ではオリーブがモモ樹に近接して植栽されている状況も見られたことから、モモの農薬散布に際して、農薬使用基準に添った適正な防除のために、オリーブには使用登録のない農薬のオリーブへの飛散防止対策など、防除方法等の見直しが急務となった。



モモ団地へのオリーブやクリ（緑色部分）の導入状況



農薬の飛散が懸念されるモモとオリーブが近接した植栽状況

●普及活動の経過

- 1 まず最初に、オリーブに適用の無い農薬の飛散が特に問題となる多目的スプリンクラーによるモモの農薬散布について、JA高瀬東支店モモ部会に働きかけ、平成25年度から全面的に中止することとした。
- 2 現場を確認して園内の作目別の植栽状況地図を作成するとともに、モモとオリーブが近接して植栽された状況を撮影し、農家に農薬の飛散が懸念される現状を説明し、モモとオリーブ等に共通して登録のある農薬の利用など、防除暦の見直しを検討するとともに、効果的で取り組みやすい飛散防止対策について検討した。

防除暦の見直しについての検討では、モモとオリーブの両方に登録のある農薬は少なく、また共通して使用可能な農薬は桃の病害虫防除には十分な効果が期待し難いことが明らかとなった。

このため、今年度の対策としては、飛散防止対策から取り組むこととした。

飛散防止の対策として効果の期待できる方法には、ネットなどで障壁を設ける方法が有効であるが、モモ栽培者の一戸当りの面積

が広いことから飛散防止用のネットの設置は初期投資が大きいと、現実的な対処方法として「ドリフト防止ノズル」の導入を検討することとなり、現地実証を行った。



講習会での現状説明と対策の検討

この実証では、ドリフト防止ノズルは散布時の水粒が粗いため飛散はしないものの、通常ノズルでの散布時に発生する風による回りこみが無いことから、散布ムラが無いように丁寧に散布することが必要ことや、湿展性の高い展着剤の併用が必要なことなどを参加者に伝え、実演して体感してもらった。

農家からは、飛散防止能力が高いために散布時の農薬による被曝が少ないことも実感できて、散布者自身の安全・安心の上でも必要であるとの意見が聞かれた。

モモ部会の役員の中には、今回のノズルとはタイプが異なるものの、すでにドリフト防止ノズルを導入している者もいて、自らの使用状況を説明したり、J Aに取り寄せてもらうようにしたいなど、導入に向けて積極的な意見が出された。



農家によるドリフト防止ノズルの体感



感水紙を利用した散布状況の確認

●今後の普及活動の課題

- 1 モモの栽培農家では、オリーブの導入時にオリーブ栽培企業に対して農薬の飛散の恐れがあることからモモ園との植栽間隔を十分確保してほしいなどの要望をしていることや、栽培面積が広い等の理由から、自らが飛散防止用のネットを設置したり障壁用の作物を作付けるなどの対策を行う意思は感じられない。
- 2 オリーブとモモに共通で使用できる農薬は少なく、飛散が問題とならないような防除暦はたいへん組みにくい。
一方、オリーブの果実には油分が多く含まれているため農薬が残留しやすく、モモの収穫後に散布する農薬がオリーブに影響することが懸念される。
- 3 オリーブ栽培企業との関係者と会える機会が少ないため、県の専門指導員や市にも協力を依頼し、近接したオリーブ樹の移植や飛散防止ネットの設置、またモモとの境界にあるオリーブ樹は収穫せずに障壁作物として利用するなどの提案を行っているが、まだ、栽培企業の意向を直接確認できていないための確な対策ができていない。

このため、今後は、関係機関とより一層の連携を図りながら、モモ栽培農家だけでなく、オリーブ栽培企業に対しても、飛散防止対策の状況とともに、農薬残留の可能性が懸念されるモモ収穫後の防除についての情報提供と対策指導を行っていくこととしている。